

②CM方式の活用と公民連携による女川町震災復興事業の推進

受賞機関 宮城県 女川町、独立行政法人都市再生機構 岩手・宮城震災復興支援本部

キーワード 公民連携、復興CM方式、復興のトップバッター

全建賞審査委員会の評価ポイント

東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた女川町における市街地整備と災害公営住宅の一体整備。復興CM方式による設計と施工を一体的かつ連続的に行い復興のスピードアップを図っている点や、住民が主体的にまちづくりにかかわる体制を構築して進めてきている点が評価された。

1. はじめに

東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた女川町では、町と独立行政法人都市再生機構（UR）が協働し公民連携の下、中心部（約222ha）・離半島部（14浜：約55ha）の復興を推進してきた。URは町とのパートナーシップ協定に基づき土地区画整理事業等の複数の事業を町から全面的に受託し事業を実施した。

2. 事業の概要

女川のまちづくりは「海を眺めて暮らすまちづくり」を基本方針とし、町全体の防災機能を高めるため、中心部では市街地全体を高台にした上で、国道398号沿いは商業・業務・水産加工業エリアを設けるとともに、居住地は高台へ集約した。さらに、駅を中心とする町中心部のエリアには都市の基本機能（行政、医療、福祉、交通、教育、商業）を集約し、街の中心へ人を呼び込むコンパクトシティへの再編を行った。離半島部の14の集落では、それぞれ高台住宅地を整備するとともに、低地部は水産関係用地を整備し、漁業集落の復興を推進した。

また、事業推進に向けて復興CM方式を活用するとともに、土地区画整理事業・防災集団移転促進事業など多様な事業の組合せにより市街地整備と災害公営住宅建設とを一体的に実施した。

あわせて、町は「復興まちづくりデザイン会議」を設置し、公民連携による誇りと愛着が持てる空間づくりを目指した。同会議は町長、都市デザイン専門家を委員としたが、町民は誰でも参加し、まち全体や公共施設等の整備方針について利用者の視点で意見を述べる事ができた。また、町担当者、UR、CMR（コンストラクションマネージャー）も参加し、関係者全員での意見交換が行われ町長がその場で方針を定めるという、非常にスピード感を持った実質的な合意形成・意思決定の場であった。



事業完了後の様子（女川中心部：2020年3月撮影）

3. 事業の成果

東日本大震災復興第1号となる復興CM方式を導入して、町・UR・CMRが三者一体で事業に取り組むことで、工事の大幅なスピードアップと効率的な工事展開を実現し、女川町の復興事業が復興のトップバッターと言われるまでに至った。また、デザイン会議での決定事項を速やかに設計に反映させ、工事のスピードを落とさずに女川駅前シンボル空間など高質なインフラ空間の形成を実現した。



女川駅前シンボル空間（女川駅前レンガみち）

4. おわりに

震災復興はハード面を造って終わりではなく、女川のまちづくりは引き続き行われていく。東日本大震災から10年を経て、今現在も続く公民連携による女川の取組みが、今後人口が減少していく日本の他の地方都市のまちづくりの参考となることを期待する。

賛助会員 鹿島建設(株)